

第2期 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における事業実施状況報告【基本目標 III】

基 本 目 標	施 策	具 体 的 取 組	
Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1. 出産希望の実現	(1) 出産環境の整備 (2) 妊娠・出産に対する支援の充実 (3) 育児休業取得の推進	【基本的方向】 ●我が国における人口減少問題は、単に人口規模の問題ではなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあることを踏まえ、若い世代の出産希望などの実現を支援するための少子化対策を推進します。 ●少子化対策を図るに当たっては、晩婚化の対策として若者の結婚を支援していくとともに、その後の妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を推進します。 ●こうした若い世代への支援や本市の特長のPRなどを通じ、本市が「子育てに魅力的なまち」であることが広く認知されることにより、結婚や出産を控えた若い世代の移住・定住にまで結びつくことも視野に入れた取組を推進します。
	2. 子育ての希望の実現	(1) 子育て環境の整備 (2) 子育て施設の運営内容の充実 (3) 就学支援・教育相談の充実 (4) 子育てに対する支援の推進 (5) 学習支援体制の整備 (6) 学校などの安全対策の充実	
	3. 結婚希望の実現	(1) 結婚希望者への支援	
	4. 子育て情報発信の充実	(1) 子育て情報の積極的な発信	

基本目標指標	基準値	目標値	年度					評価	現状と分析
			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
【指標14】 出生数 (企画政策部・企画創生課)	339人 (平成30年)	380人 (令和6年)	358人	313人	328人	349人		△	R3年度から転入超過となり、出生数も増加、合計特殊出生率も上昇していることから、転入者の年齢層は子育て世代と推測される。

重要業績評価指標		基準値	目標値	年度					評価	具体的事業・進捗状況
				2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
1.	【指標15】 妊産婦相談件数 (保健部・健康増進課)	1,075件 (平成30年度)	1,200件 (令和6年度)	855件	890件	1,002件	911件		△	妊娠期から出産後まで一貫して身近に相談に応じ様々なニーズや支援をつなぐ伴走型相談支援事業を令和5年2月より実施している。すべての妊産婦とスムーズに面談ができ、妊娠中に面談のニーズがあることも把握できている。妊娠期からの切れ目のない支援や虐待の早期発見・防止につながり、目的達成に十分な効果を発揮している。令和6年4月から、小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談できるWeb相談も開始している。
	【指標16】 育児休業取得者の 保育継続利用件数 (福祉部・保育幼稚園課)	40件 (平成30年度)	50件 (令和6年度)	38件	42件	48件	64件		○	制度について、保育所に通所されている保護者に引き続き周知を行っていることとあわせて、一般的に、育児休業をとりやすい職場環境が整い始めていることも、件数増加要因と考える。

重要業績評価指標		基準値	目標値	年度					評価	具体的事業・進捗状況
				2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
2.	【指標17】乳幼児相談 (すくすく相談) 件数 (保健部・健康増進課)	182件 (平成30年度)	240件 (令和6年度)	134件	123件	151件	192件		△	乳幼児の発育や育児の悩みを保健師・栄養士が相談に応じることで、育児不安の軽減を図っている。令和5年2月から伴走型相談支援事業を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を実施している。また、すくすく相談と同日に、「子育てサロン」として、乳幼児が自由に遊べる場の提供と、保護者同士の交流の場の提供を行っている。
	【指標18】保育環境の整備事業を実施した保育施設の数 (福祉部・保育幼稚園課)	－	全公立保育所 (令和6年度)	3施設	8施設	0施設	8施設		○	不審者等の発見時、警察へ通報できる「あんしんS（緊急通報装置）」を令和6年2月に導入。今まで公立保育所には消防への通報装置はあったが、こども園にはなかったので、こども園については、あわせて消防への通報装置も設置した。奈良県警察と共同で、デモンストレーション等を行ったり、訓練を実施することで防犯の強化を行っている。
	【指標19】児童ホームの開設時間 (福祉部・保育幼稚園課)	18時まで (平成30年度)	延長する (令和6年度)	18時まで	19時まで	19時まで	19時まで		○	小学校の授業又は行事がある日は19時まで、土曜日や夏休み等は午前7時30分から19時まで開設している。
	【指標20】地域子育て拠点事業またはその出前講座を実施する小学校区の数 (福祉部・こども家庭課)	3校区 (平成30年度)	全小学校区 (令和6年度)	3校区 (令和2年度)	3校区 (令和3年度)	3校区 (令和4年度)	3校区 (令和5年度)		△	常設の3施設で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場の提供を行っている。
	【指標21】小学校・中学校における国語及び算数・数学の授業の内容がよく分かると思う子どもたちの割合 (教育部・学校教育課)	小学校（小6） 83.4％（国語） 79.1％（算数） 中学校（中3） 76.9％（国語） 78.9％（数学） (令和元年度)	小学校： 90.0％ 中学校： 85.0％ (令和6年度)	アンケート 実施なし	小学校（小6） 80.4％（国語） 82.6％（算数） 中学校（中3） 80.4％（国語） 65.1％（数学）	小学校（小6） 79.2％（国語） 79.0％（算数） 中学校（中3） 66.0％（国語） 72.9％（数学）	小学校（小6） 80.2％（国語） 78.9％（算数） 中学校（中3） 73.2％（国語） 74.0％（数学）		△	小学校では、読書活動に力を入れている学校が多く、読解力や語彙力の向上に取り組んでおり、ICTの効果的な活用にも力を入れ、児童にとって理解しやすい授業が実践できるように取組を進めている。また、個別の対応が必要な児童については、放課後等を使って学習指導を行っている。中学校では、どの学校も個別最適な学びの実践に向けてICTの活用を推進している。また、長期休業中や定期考査前には、学習会を実施するなどして、基礎基本が十分に定着できていない生徒への対応にも力を入れており、徐々に効果が始まっている。教育に対しては、児童・生徒が興味を持てる授業づくりやICT活用能力向上のための研修を実施するなどして、教員の指導力向上に努めている。
3.	【指標22】結婚支援の事業数 (地域振興部・まち振興課)	1事業 (平成30年度)	3事業 (令和6年度)	0事業	0事業	2事業	2事業		△	令和4年度以降は業務委託に頼らず、職員が主体となったカップリングイベントやプロの講師による結婚希望者に対する支援セミナーをおこなっている。
4.	【指標23】子育てページアクセス数 (企画政策部・広報広聴課)	4,660件 (平成30年度)	6,000件 (令和6年度)	110,248件	121,986件	122,159件	96,388件		△	子育て世代は、欲しい情報はインターネットで検索する傾向が強いため、見やすいホームページ作成をしていけるよう、研修等を通じ、スキルアップを図る。

第2期 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における事業実施状況報告【基本目標 IV】

基 本 目 標	施 策	具 体 的 取 組	
Ⅳ 地域が連携し、安心して暮らせる まちをつくる	1. 時代の変化に対応できる まちづくり	(1) 地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりの推進 (2) 地域資源を活用したまちづくりの推進 (3) 未来技術の活用の積極的な検討	【基本的方向】 ●人口減少時代に対応した都市や地域を構築することで、これまでと同じように、あるいはこれまで以上に、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりを推進します。 ●都市機能や生活機能の集積化に取り組むとともに、地域コミュニティなどにおける人と人とのつながりや支え合いの意識仕組みづくり、地域資源を活用した市民活動・コミュニティの強化・支援を推進します。 ●市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるように、健康づくりを推進します。
	2. 人と人のつながりを 生かしたまちづくり	(1) 地域課題とともに解決していく人材づくり (2) だれもが活躍し、支えあうことができる地域づくりの促進	
	3. 健康づくりの推進	(1) 健康に対する意識の向上 (2) 介護予防の促進	

基本目標指標	基準値	目標値	年度					評価	現状と分析
			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
【指標24】 『住みよい』と考える市民の割合 (企画政策部・企画創生課)	26.1% (令和元年度)	36.0% (令和6年度)	-	-	-	26.9%		△	R5年度に「大和高田市まちづくりの指針」の改訂時に実施したアンケート結果では、「住みよい」が26.9%、「どちらかといえば住みよい」が46.5%であり、肯定的評価としては、73.4%であった。

重要業績評価指標		基準値	目標値	年度					評価	具体的事業・進捗状況
				2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
1.	【指標25】居住誘導区域内の人口 (環境建設部・都市計画課)	約47,500人 (令和2年1月1日時点)	47,500人 (令和6年度)	約46,900人 (令和3年1月1日時点)	約46,700人 (令和4年1月1日時点)	約46,400人 (令和5年1月1日時点)	約46,100人 (令和5年1月1日時点)		△	市全体としては、転入超過に転じているが、居住誘導区域は減少傾向にある。これは、居住誘導区域内の高齢化が進んでいるため、第1次ベビーブーム世代の自然減が進んでいることも、ひとつの要因と考えられる。
2.	【指標26】自主防災組織結成数 (市民生活部・危機管理課)	46団体 (令和元年10月1日時点)	56団体 (令和6年度)	51団体	52団体	53団体	55団体		△	自治会の防災講座にて、自主防災の重要性や活動についての詳細な内容の説明を行い、消火器等の資機材を整備することへの助成金の交付等の周知を行うことで、新規団体の結成を促している。また、既存の団体には地域の防災訓練や出前講座により支援を行い、結成後のフォローも行っている。令和5年度はコロナの影響で中止していた市の防災訓練を再開した。市内2箇所（北部・南部）で実施し、南部は避難所設営及び運営訓練、北部は水消火器やポンプ車など子どもや家族連れも参加できる工夫を行った。
	【指標27】生活支援サポーター数 (保健部・地域包括ケア推進課)	174人 (平成30年度)	250人 (令和6年度)	174人 (累計)	174人 (累計)	192人 (累計)	208人 (累計)		△	高齢者が安心して暮らしていくことができるよう、支援が必要な人を支える担い手として、住民同士のお互いの助け合い（互助）を基本に、地域で活動・支援をしています。また、自身の介護予防や、生涯にわたって生きがいや役割を持って住み続けることができることにも繋がるものと考えます。
	【指標28】市民協働活動を推進 する事業の実施回数 (地域振興部・市民交流センター)	57回 (令和元年度)	57回 (令和6年度)	28回	66回	56回	70回		○	令和5年度は試験的な開催として、空きのある貸館施設を自習用に開放するイベントを複数回実施。また登録のある市民活動団体と交流センターの運用に対して話し合う催しも開催した。

重要業績評価指標		基準値	目標値	年度					評価	具体的事業・進捗状況
				2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)		
3.	【指標29】 特定健診の受診率 (保健部・保険医療課)	26.2% (平成30年度)	県12市平均 (令和6年度)	31.9% (令和元年度) 32.6% 【12市平均】	25.3% (令和2年度) 29.6% 【12市平均】	28.0% (令和3年度) 31.7% 【12市平均】	28.4% (令和4年度) 32.9% 【12市平均】		△	多様な受診機会を確保し受診率向上を図っており、令和5年度よりWEB予約の導入を実施しているが、改善には至っていない。
	【指標30】 いきいき百歳体操の開催箇所 (保健部・地域包括ケア推進課)	12箇所 (平成30年度)	20箇所 (令和6年度)	15箇所	15箇所	16箇所	18箇所		△	住民主体の地域における通いの場として、いきいき百歳体操を実施し、運動による介護予防活動を実施している。
	【指標31】 健康寿命（平均自立期間） (保健部・健康増進課)	男性：17.64年 女性：19.73年 (平成28年度)	県12市平均 (令和4年度) ※令和6年度公表 最新データ	男性：17.56年 女性：19.66年 (平成29-令和元年) 男性：18.24年 女性：20.80年 (平成29-令和元年) 【12市平均】	男性：17.26年 女性：19.72年 (平成30-令和2年) 男性：18.33年 女性：20.82年 (平成30-令和2年) 【12市平均】	男性：17.25年 女性：19.79年 (平成31/令和1-令和3年) 男性：18.55年 女性：20.93年 (平成31/令和1-令和3年) 【12市平均】	男性：17.33年 女性：20.13年 (令和2-令和4年) 男性：18.51年 女性：21.00年 (令和2-令和4年) 【12市平均】		△	健康寿命延伸のためには、生活習慣病予防が不可欠であり、バランスのとれた食生活・運動習慣の獲得・定期的な健康診断・禁煙の実施が重要となる。がん検診については、受診者数が横ばいの状況であり、受診者数を増やすためにも効果的な受診勧奨や受診しやすい体制づくりを検討する必要がある。精密検査受診率を上げることが早期発見・早期治療となるため、フォロー体制についても見直しを行っていく。また生活習慣病予防のため特定保健指導を行っており、令和6年度から民間委託を行い、夜間や休日の電話での利用勧奨やICTを使った遠隔面談をできるようにすることで、特定保健指導実施率の増加を見込んでいる。